

休屋杉並木保全活動

十和田湖自然ガイドクラブ

青森県

1 活動の目的

十和田湖湖畔の休屋は、昭和 11 年の国立公園指定と戦後の観光ブームにより国内有数の観光地と発展したが、江戸時代には山岳霊場として十和田信仰の参詣人で賑わい、「休屋」という地名も参詣人が泊まる所として名づけられた。

これらの古道の終着点である休屋の参道には、青森県内では類を見ない規模で杉並木が残り、歴史的な文化遺産としてのみならず、景観に優れ、ムササビのすみかになるなど環境保全面でも貴重な存在となっている。本活動は荒廃が進行している杉並木の保全を図るとともに、参道として利活用を目指すものである。



十和田湖外輪山「甲岳台」からの休屋遠望

2 活動の背景

十和田湖一帯を霊場とした十和田信仰は、平安期の平泉時代に始まったとされ、江戸時代には旧盛岡藩内に信者を多く有し、参詣人は青森県側の五戸や七戸、秋田県側の鹿角などから入山し十和田神社にお参りした。最近これらの古道を復活・利用しようとする市民運動が起きている。（平成 27 年 8 月 4 日認可法人、「NPO 十和田湖未来」の活動）

休屋地区の中央部には、江戸時代に植えられたとされる樹齢約 150～300 年の見事な杉が生育し、この十和田神社へと続く旧参道沿いの杉並木は休屋地区の重要な文化及び自然資源となっている。

江戸時代の紀行家「菅江真澄」は、1804 年十和田湖を訪れ「十曲湖^{とわのうみ}」を記述し、当時の休屋の様子を挿絵(右図、



青森県史)とともに詳細に紹介し、参道について「五戸、七戸等の各入口には鳥居が立ち重なり、神社方面は杉が群立っている」と表現している。(菅江真澄遊覧記 4)

平成 19 年に北里大学が実施した「十和田神社参道の杉並木保全に関する研究」によれば、現在の杉並木は約 900 m、幅員 2 m の間に 295 本の杉が生育している。杉の生育環境は一部の区間で、根の露出、根元の固化、並木内のゴミ等の埋設投棄など良好ではなく、倒木も危惧されるなど荒廃が進み、自然景観としても好ましくない状況であると報告されている。



本会は、これらの状況に憂慮し、特に荒廃がひどく廃道状態となっている杉並木園地沿いの延長約 300m の杉並木を健全な状態に再生し、十和田古道の終点となっている参道の利用を復活させ、東日本大震災以降停滞している十和田湖観光増進の一翼を担う目的で本活動を計画した。



なお、本会は平成 13 年に設立し、休屋に泊まれた観光客を対象に、早朝の 1 時間を利用して十和田湖畔、乙女の像、十和田神社等を案内・散策する「十和田湖早朝自然ガイド」事業を 4 月下旬から 11 月上旬まで毎日、無料で継続実施している。これらの実績を受けて平成 25 年には公益社団法人青森県観光連盟より観光功労賞を受賞した。本会は旅行エージェントや地元宿泊施設等からの有料のガイド派遣事業も行っている。

本会が杉並木の保全活動に関わっているのは神社境内の清掃活動やヒメボタル観察で、本格的に杉並木の保全・利活用に取り組むは今回が初めてである。

本活動は当初、当会を中心にボランティア活動のみで実施しようと計画したが、整備予定の旧参道の荒廃や廃棄物の投棄がひどく、限られた人力では事業遂行は困難と判断し、本タカラ・ハーモニストファンドの助成を要望した。

3 活動計画

平成 27 年度はタカラ・ハーモニストファンドの助成を受けて次の事業を計画した。なお、本会の会員数は多くなく会員のみの活動には限界があるので、本活動に対する理解と参加を地域住民に広く呼びかけ、十和田神社をはじめ、地元住民団体及び住民との協働による作業を計画した。



ア、杉並木の内、藪に覆われ廃道状態となっている「杉並木園地」沿い約 300m、杉 145 本の旧参道について、草木の刈払い、埋設廃棄物の撤去、整地、路面の整備等を実施する。

イ、杉並木園地沿いの杉の樹勢診断を樹木医に依頼し、スギ並木の保全策を検討する。

ウ、誘導標識 2 基、案内標識 1 基を設置し、安全快適な参道利用を図る。

エ、十和田市、青森県、観光団体等と連携し、ガイドマップ、観光情報発信等により、貴重な杉並木の保全と利活用を啓発する。

4 実施内容

(1) 参道整備

ア、人力刈払い作業(6月26日)

藪に覆われ廃道状態となっている旧参道の状況を把握するために、第一弾として人力による参道敷地内の灌木、つる、雑草等の刈払い作業を6月26日に実施した。作業には地域住民、当会員、24人が参加し、刈払い機11台が加わった。

その結果、杉葉や枯れ枝に埋もれた参道の路面が現れ、無断で建てられた物置小屋、不法に投棄されたコンクリート殻など廃棄物の実態が明らかになった。

作業の状況は別添写真帳1のとおりである。

イ、機械による撤去、運搬処理(7月11日)

旧参道には6月26日の作業で刈払われた枝葉に加え、長年にわたり積み重なった大量の杉の枝葉が堆積していた。さらに、物置小屋やコンクリート殻などの埋設廃棄物もあり、これらの除去、搬出等については、限られた人力では対応できないことから、重機械をリースして行うこととした。

作業は7月11日に、小型のフォーク付バックホウ1台、運搬用4tダンプカー2台、バックホウ運搬用5tトラック1台をリースして実施した。

大量の枝葉はフォーク付バックホウによりダンプカーに積み込み、休屋地区内の私有地に承諾を得て、4～5回運搬処理した。

物置小屋については、現在当地に不在となっている所有者の承諾を得て解体し、廃材等は所有者の敷地内に置いた。

コンクリート殻などの埋設廃棄物についてはバックホウによりダンプカーに積み込み、産業廃棄物として運搬処理した。

一連の作業により杉並木は昔の参道の雰囲気を取り戻し、散策できる程度の歩道となった。(別添写真帳2参照)

ウ、バーク路面の施工(10月23日)

参道には当初、木質チップの敷き均しを計画したが、これは風雨等で飛散する弱点があることから、固結タイプのスギバークを敷設することとした。施工は業者に依頼し10月23日に施工した。誘導路としての役割を果たすように、3か所で幅員1mの路面が延50mに亘りきれいに整備された。(別添写真帳3参照)

(2) 杉並木の概要樹勢診断

平成19年の北里大学の調査でも指摘されているように、杉並木の生育環境が悪いことから、杉並木の概要樹勢診断をNPO法人青森県樹木医会に依頼した。

調査は9月16に行われ(別添写真帳5参照)、診断の結果は次のように報告された。

- ① 国道から十和田神社に続く杉並木は、かつては林帯幅も広く、防風・防雪林等の森林機能を備えた並木道であったと思われる。現在生育しているスギの推定樹齢は150～300年で後年補植されたものと共存生育している。
- ② 長年森林として保護・管理の兆候も診られず、放置した状態が長く、林内全体に

おける樹勢の健全度は衰退している。

並木全体に、上長成長が抑止した目安であるチョークダケが太枝、力枝、幹に寄生して、先端の梢は丸くなり樹形からも成長が止まったことを確認できる。

③ この杉並木を景観的、文化的に活用資源とするには、特に大きい問題点として障害となる木材腐朽化したスギを整理する必要がある。

④ 空洞化したスギは、打診調査においても全体の 1/3 程度が異常音を発し、貫入抵抗測定(レジストグラフ)などの詳細調査を実施することが必要な状況である。また、一部の腐朽は外部から確認できる根元からの溝腐病などの発生・病状も見かけられる。

空洞化の中には、腐朽率が 70%以上と危険度の大きいものもあり、いつ倒木・折損してもおかしくないものもあり、さらなる詳細調査の必要性が高まっている。

⑤ 今後杉並木を正常な姿に整備するには、詳細調査をもとに、危険木としての伐採・樹勢の回復・景観上の剪定及び枝落とし等の、健全な保護・管理の対応が求められる。

⑥ 今回における、全体の平均活力指数は 2.42 で活力判定(○・▲・×の内)は▲に該当する。この判定と空洞化はかならずしも比例するものではない。

⑦ 林内に混交している主な木本類は、オオヤマザクラ、ナナカマド、ハルニレ、ハリギリ、カツラ、ミズキ、クリ、キタコブシ、キハダ、ホオノキ、イヌエンジュ、ニワウルシ、ヤマブドウ、ツタウルシ等。

(3) 標識の整備(10月23日)

本活動により整備された旧参道の杉並木を観光客や地元の人に、歩いて休屋の歴史に浸っていただくために、案内解説板 1 基と誘導標識 2 基を設置した。前述の樹勢診断で指摘されたように、全体的に杉並木の樹勢の衰えが顕著で倒木の恐れのある危険木の存在も明らかになったことから、誘導標識に注意喚起を付記した。(別添写真帳 4 参照)

(4) 旧参道敷地の土地管理

今回、保全活動に取り組んでいる旧参道敷地は、大部分を環境省の所管地に囲まれた土地で、一部、林野庁所管地及び民有地と接している。また、地区全体が国立公園及び天然記念物に指定されていて、参道整備にはこれらの許可申請手続きが必要となっている。

当該地は旧参道であることから、十和田神社の所有地という認識で、本活動は十和田神社の承諾を得て進めてきた。しかし、これらの法手続きを進める中で、十和田神社の境内地とは異なり、当該地は、十和田神社の所有権は登記されているが、地積測量図はなく、地番も表示されず、既登記の土地は現地で特定できない状態となっている。

このような無番地の土地は、法定外公共物と言われ、現在は十和田市が管理者となっている。このような経緯を踏まえ、当会は改めて市条例に基づき、法定外公共物使用許可を得て工作物の設置等の行為を進めた。

以上のように、杉並木の保全や活用にあたっては、これまで相談してきた、十和田神社、国立公園や文化財の関係機関に加えて、土地の管理者である十和田市(土木課)との連携が必要不可欠となった。

なお、参道整備で必要となった関係法令に関する法手続きは次のとおり行い許可を得た。

自然公園法 十和田八幡平国立公園特別地域内工作物の新築及び広告物の設置等許可

東北地方環境事務所長 平成 27 年 9 月 15 日、環東地国許第 1509157 号

文化財保護法 特別名勝及び天然記念物十和田湖および奥入瀬溪流の現状変更(工作物の設置)許可

十和田市教育委員会 教育長 平成 27 年 9 月 16 日、十市教ス生第 618 号

十和田市法定外公共物管理条例 法定外公共物使用許可

十和田市長 平成 27 年 9 月 18 日、第 27-0868 号

(5) 現地見学会及び報告会(11月25日)

当会による本年の杉並木保全活動の締めくくりとして、地元住民を対象とした現地見学会と報告会を11月25日に実施した。これに先立ち、腐朽の温床となっているスギ根元及び歩行通路の枯れ枝葉等の除去を会員が人力で随時行い、見学会に備えた。

当日は天候が良くなかったこともあり、見学会、報告会とも9人とどまった。オフシーズンとはいえ参加者が少なく、6月の刈払い作業における地元の人の熱意に比し、関心の低下が心配である。

報告会は当ファンドの助成経緯、旧参道の刈払い作業、路面整備、標識設置、樹勢診断結果、旧参道敷地の所有権の実態等に説明した後に意見交換がなされた。参加者から、杉並木の保全と活用の両立の難しさ、費用負担の問題等が提起され、また、本事業により念願の参道が復活し、賑やかだった昔の様子が思い浮かぶとの意見があった。(別添写真帳6参照)

(6) 休屋杉並木の保全と活用(まとめ)

十和田湖畔最大の利用拠点である休屋は、観光客のニーズの多様化に対応できず、この十数年は入込者数の漸減が続き、休廃業した施設の廃屋が街並みの景観を阻害させるなど悪循環に陥り、特に東日本大震災以降、観光地としての衰退はピークに達したと思われるほどの悪い経済環境に喘いでいる。このような状況下のもとで、休屋活性化の一翼を担いたい思いで、休屋杉並木の保全活動を始めた。

十和田湖一帯を霊場とした十和田信仰は、江戸時代には旧盛岡藩の庇護を受け、多くの信者は十和田権現である龍神を祀る十和田神社へお参りし、休屋は門前町として参詣人で賑わい、休屋発展の基礎を造った。

現在、十和田神社境内に存在する建物等はいずれも明治時代以降のもので、江戸時代のものと認められる工作物としては信者が奉納した鳥居の碑、灯籠などに限られている。樹

齢 150～300 年と推定される杉並木は、休屋起源の遺産として歴史的に貴重な存在にある。

本年の杉並木保全活動は荒廃が著しく廃道状態となっている「休屋杉並木園地」沿いの旧参道において実施し、十和田湖住民の参加を得て、旧参道の刈払い、堆積スギ枝葉や投棄ゴミ等の撤去、一部区間の路面整備、案内標識の設置等を行い、最小限のレベルであるが、観光客が散策できる参道として復活することができた。

一方、青森県樹木医会に依頼した杉並木樹勢概要調査によると、腐朽菌による並木全体の樹勢衰退、倒木など危険木の存在、詳細調査と健全な保護管理の必要性等が提起された。

さらに、当該地は旧参道であることから、十和田神社の所有地という認識で活動を進めてきたが、当該地は無番地の「法定外公共物」と言われ、十和田市が管理者となっていることが判明した。このような経緯を踏まえ、杉並木の保全や活用にあたっては、これまで相談してきた、十和田神社、国立公園や文化財の関係機関に加えて、土地の管理者である十和田市(土木課)との連携が必要不可欠となった。(別添新聞切抜き記事参照)

本活動により旧参道の復活という成果を挙げることはできたが、一方において杉並木の樹勢衰退という大きな課題が付き付けられ、特に倒木等の恐れのあるスギの伐採は緊急を要するとの診断を受け、現状のままでは積極的に観光客を受け入れる環境にない状況となった。

今後の課題となっている、危険木把握のための樹勢詳細調査、危険木の伐採整理、参道の整備、健全な杉並木の保護管理等については、いずれも多大の費用が予想され、当会のような地域団体、神社、地域住民等個別で対応できるレベルにはなく、関係行政機関を巻き込んで、地域が一体となり取り組む必要となった。

この第一歩として、土地の管理者であり、観光振興や文化財保護にも関係する十和田市長に対し、12月10日に「休屋杉並木の保全と整備に関する要望書」を提出し(別添要望書参照)。要望書の提出時に、土木課長及び観光推進課長と会合し、本活動の概要や課題を説明した。十和田市は、杉並木の所属が曖昧で、要望事項に直ちに対応することは難しく、今後関係者との会合の場を設け、本件解決の道をつけて行きたいとの意向を示した。

本会は平成 28 年以降も、十和田市をはじめ関係機関や地元団体などと連携しながら、課題となっているスギの健全化を優先して進め、併せて参道の整備と維持管理が図れるよう、継続して活動を続けたい。

湖畔休屋・十和田神社

杉並木の参道復活

十和田湖自然ガイドクラブ やぶ伐採、整備

十和田湖自然ガイドクラブ(吉崎明子代表)が本年度初めて行った、十和田市・十和田湖畔休屋にある十和田神社の杉並木の参道整備が終了した。25日、会員ら6人が現地で状況を確認し、来年度以降の整備の方向性や課題などについて意見を交わした。

(宮川学)



杉の皮のチップを敷いた参道を歩く会員ら

中世から修験者や山伏の修行の場として知られ、霊場とされてきた十和田湖。同神社は、その代表格とされている。かつて県内と秋田県から休屋に向かうルートが複数あり、すべては参道の始点となるイチヨウの木の下で終結していた。参道は全長約900m。現在は2本の道路により分断されている。

同クラブは今回、民間の助成金を活用し、樹齢250~300年の杉が並ぶ始点から約300mの区間を整備した。従来はやぶに覆われ摩滅状態だったが、刈り払いや枝葉処理を行い、その一部50%に透水性、耐久性のよい杉の皮のチップを敷いた。杉並木の案内板も設置した。

会員らは参道を歩きながら作業の苦勞を振り返り、さらなる整備に意欲を燃やしていた。場所を移し報告会も開催。樹木医に依頼して行った杉の樹勢調査では、木の衰退や病害の発生で倒木の可能性があり、さらに詳しい調査の必要性を指摘されたことが報告された。調査費用の確保策や、市の事業と関連つけてもらえないかなど、今後の検討事項を申し合わせた。

吉崎代表は「みなさんの協力で整備できたが、まだまだこれから。とにかく動き、保全の仕方を考える」と話した。

平成 27 年 12 月 9 日

十和田市長 小山田 久 様

十和田湖自然ガイドクラブ 会長 吉崎明子

休屋杉並木の保全と整備に関する要望書

(要望事項)

- 1 休屋杉並木の保全を図るために、スギの樹勢にかかる詳細調査を実施し、その結果をもとに、危険木の伐採、樹勢の回復措置、スギ後継樹の植栽等の保護管理事業を推進して欲しい。
- 2 休屋杉並木の活用を図るために、平成 27 年に試験的に導入した杉皮チップによる路面整備を旧参道全体に広げて推進して欲しい。

(要望の趣旨)

十和田湖一帯を霊場とした十和田信仰は、平安期の平泉時代に始まったとされ、江戸時代には旧盛岡藩内に信者を多く有し、参詣人は五戸、七戸、鹿角などから入山し十和田神社にお参りしました。最近これらの古道を復活・利用しようとする市民運動が起きています。

休屋地区の中央部には、江戸時代に植えられたとされる樹齢 150～300 年の見事なスギが生育し、十和田神社へと続く旧参道沿いの杉並木は休屋地区の重要な歴史及び自然資源となっています。しかし、杉並木は長年放置したままの状況が続き、特に「杉並木園地」沿いの約 300m の旧参道は、荒廃がひどく廃道状態となっていました。

十和田湖自然ガイドクラブはこれらの状況に憂慮し、杉並木を健全な状態に再生し、東日本大震災以降停滞している観光増進の一翼を担う目的で、平成 27 年にタカラ・ハーモニストファンドの助成を受けて休屋杉並木の保全を始めました。

十和田湖住民の参加を得て、旧参道の刈払い、堆積スギ枝葉や投棄ゴミ等の撤去、一部区間の路面整備、案内標識の設置等を行い、最小限のレベルですが、観光客が散策できる参道として復活することができました。

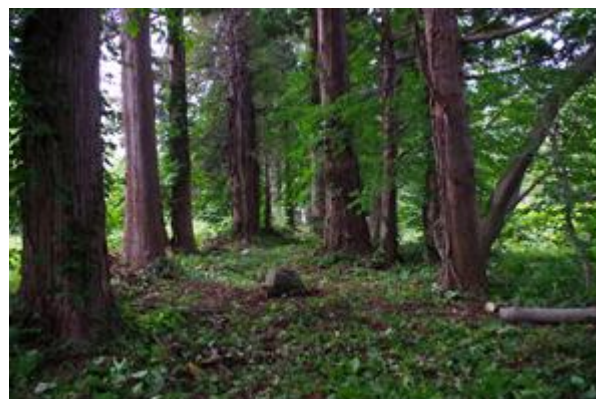
一方、青森県樹木医会に依頼した杉並木樹勢概要調査によると、腐朽菌による並木全体の樹勢衰退、倒木など危険木の存在、詳細調査と健全な保護管理の必要性等が提起されました。

これらの提案に対応するには人的や費用の面で地域団体や住民ではとても無理なレベルにあります。これらの実情を勘案し、法定外公共物の土地管理者としての立場を認識し、速やかに上記事項が措置されるよう要望するものです。

今後も当会をはじめ十和田湖住民の参加のもとで、旧参道の刈払い作業など、休屋杉並木の保全活動を継続して行きたいのでよろしくお願いします。



刈払い前



刈払い後



刈払い前



刈払い後



刈払い前



刈払い後



刈払い中

作業メンバー

休屋杉並木整備活動写真帳(2)

7月11日機械による作業



コンクリート殻撤去

コンクリート殻運搬処理



物置小屋解体

タイヤ撤去



枝葉処理

枝葉処理



運搬枝葉処分地片付け



機械運搬

休屋杉並木整備活動写真帳(3)

10月23日パーク路面敷設



着手前



完了



着手前



完了



着手前



完了



路床整地



路床転圧



型枠設置



バーク敷設



バーク敷き均し



人力転圧



路面転圧



路面仕上げ

休屋杉並木整備活動写真帳(4)

10月23日看板設置



案内解説板設置作業



案内解説板設置



誘導標識設置



誘導標識設置

休屋杉並木整備活動写真帳 5

9月16日樹勢診断調査



休屋杉並木整備活動写真帳 6

11月25日現地見学及び報告会



現地見学会



現地見学会



報告会



報告会

休屋杉並木整備活動写真帳 7

12月10日要望書提出



十和田市役所へ杉並木の保全・整備要望書提出